

平成30年5月21日開会
平成30年5月21日閉会
(臨時第3回)

うきは市議会会議録

うきは市議会

目 次
第1号（5月21日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定について	4
諸報告	4
議案上程	4
市長の提案理由説明	5
議案第42号	5
発議第2号	12
閉 会	14
署 名	15

うきは市告示第47号

平成30年第3回うきは市議会臨時会を次のとおり招集する

平成30年5月16日

うきは市長 高木 典雄

記

- 1 期 日 平成30年5月21日（月）午前9時
 - 2 場 所 うきは市議会議場
-

○開会日に応招した議員

佐藤 茂和君	組坂 公明君
佐藤 裕宣君	野鶴 修君
竹永 茂美君	岩淵 和明君
鎌水 英一君	熊懐 和明君
中野 義信君	佐藤 湛陽君
上野 恭子君	伊藤 善康君
江藤 芳光君	櫛川 正男君

○応招しなかった議員

平成30年 第3回(臨時)うきは市議会会議録(第1日)

平成30年5月21日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成30年5月21日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告(諸般の報告)
- 日程第4 議案上程(議案第42号1件、発議第2号1件)
- 日程第5 市長の提案理由説明
- 日程第6 議案第42号 工事請負契約の締結について(うきは市(新)生涯学習センター
建設工事(建築工事))
- 日程第7 発議第2号 市長の専決事項の指定について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告(諸般の報告)
- 日程第4 議案上程(議案第42号1件、発議第2号1件)
- 日程第5 市長の提案理由説明
- 日程第6 議案第42号 工事請負契約の締結について(うきは市(新)生涯学習センター
建設工事(建築工事))
- 日程第7 発議第2号 市長の専決事項の指定について
-

出席議員(14名)

1番	佐藤 茂和君	2番	組坂 公明君
3番	佐藤 裕宣君	4番	野鶴 修君
5番	竹永 茂美君	6番	岩淵 和明君

7番	鎌水	英一君	8番	熊懷	和明君
9番	中野	義信君	10番	佐藤	湛陽君
11番	上野	恭子君	12番	伊藤	善康君
13番	江藤	芳光君	14番	櫛川	正男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	石井	良忠君	記録係長	浦	聖子君
記録係	伊藤	諒平君			

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	高木	典雄君	副市長	……………	今村	一朗君
教育長	……………	麻生	秀喜君	市長公室長	……………	楠原	康成君
総務課長	……………	田箆	正規君	会計管理者	……………	田尻栄三郎君	
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長	……………					瀧内	教道君
企画財政課長	……………	中野昭一郎君		税務課長	……………	山崎	秀幸君
徴収対策室長	……………	白石	孝博君				
市民生活課長兼人権・同和対策室長	……………					松岡	美紀君
生涯学習課長	……………	井上	理恵君	監査委員事務局長	……………	樋口	秀吉君
保健課長	……………	原	廣正君	福祉事務所長	……………	梶原	康宏君
住環境建設課長	……………	江島	高治君				
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………					松尾	正和君
うきはブランド推進課長	……………					樋口	一郎君
水資源対策室長	……………	瀧内	英敏君	学校教育課長	……………	榎藤	精二君
浮羽市民課長	……………	園田	隆彦君	自動車学校長	……………	高木	慎君
総務法制係長	……………	宮崎	哲工君	財政係長	……………	江藤	良隆君

午前9時00分開会

- 事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。
- 議長（櫛川 正男君） 改めまして、おはようございます。
- 平成30年第3回うきは市議会臨時会を開会します。
- ただちに、本日の会議を開きます。
-

日程第1. 会議録署名議員の指名

- 議長（櫛川 正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員に、3番、佐藤裕宣議員、4番、野鶴修議員を指名します。
-

日程第2. 会期の決定について

- 議長（櫛川 正男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。
-

日程第3. 諸報告

- 議長（櫛川 正男君） 日程第3、諸報告を行います。
- 議長より諸般の報告をします。
- お手元に配布いたしております、諸般の報告文書をごらんください。
- 3月28日にうきは久留米環境施設組合議会が開催されております。
- 以下、各会議等が開催されておりますので、報告をしておきます。
- なお、それぞれの資料を議員控室にて閲覧に供しますので、ごらんください。
- また、議員のみ配布をしていますが、市外からの陳情はお手元に配布のとおりとなっております。ごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 以上で諸般の報告を終わります。
-

日程第4. 議案の上程

- 議長（櫛川 正男君） 日程第4、議案の上程を行います。
- 議案第42号1件、発議第2号1件を上程します。

日程第5. 市長の提案理由の説明

○議長（榎川 正男君） 日程第5、市長の提案理由の説明を求めます。高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。本日、第3回うきは市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙中にもかかわらず、御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日提案いたします議案は、議案第42号工事請負契約の締結についての1件でございます。仮称ではございますが、うきは市の新しい新生涯学習センター建設工事のうち、建築工事にかかる請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及びうきは市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

本工事を本年度中に完了させるためには、6月定例会での上程では十分な工期が確保できないことから緊急に御審議をいただきたく、今回の臨時議会の開催に至ったものでございます。

以上、提案理由の概要につきまして御説明を申し上げましたが、議案の内容説明につきましては、議題とされました際に改めて担当課長より御説明をいたします。

本議案は市政執行上、緊要なものでございますので、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（榎川 正男君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第6. 議案第42号

○議長（榎川 正男君） 日程第6、議案第42号工事請負契約の締結についてを議題とします。説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 生涯学習課長の井上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議案書の1ページをお願いします。

議案第42号工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及びうきは市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成30年5月21日提出。うきは市長高木典雄。

1. 契約の目的、うきは市（新）生涯学習センター建設工事（建築工事）。
2. 工事の概要、建築一式工事、一式。

3. 契約金額、7億1,280万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、5,280万円。

4. 契約の相手方、住所、福岡県うきは市浮羽町高見368番地1。氏名、篠原・麻生・総建特定建設工事共同企業体。代表者、株式会社篠原工務所、浮羽支店。取締役浮羽支店長、篠原祥一郎。

5. 契約の方法、条件付一般競争入札。

なお、別紙で入札経過資料を配布させていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（櫛川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。5番、竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 竹永です。御質問させていただきます。

新しい生涯学習センターができることは大変喜ばしいこととは思いますが、先日も本日も入札結果を見まして大変驚いております。と言いますのが、本年度うきは市が発注された指名入札等の結果をインターネットで見ましたけれども、同額ということはなかったように思われます。この件について市長はどのように思われているか、御意見をお尋ねしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 議員御指摘のとおり今回の入札におきましては、税抜き価格で6億6,000万ということで2者最低価格がございましたので、くじによる決定を行ったところでございます。

同額での応札というのは、決してありえないことではないというふうに思っております。工事内訳書等の金額も確認しておりますが、それらについては異なっておりまして、合計額が同額になったという結果であるというふうに理解しております。

また、これまでの入札においても全くなかったわけではございません。平成30年度に関しては全く、29年度もございませんが、28年度1件、27年度も1件ということであり得ることではないかというふうに、理解をしております。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 5番、竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 今説明がありました、工事内訳書については見せていただけ

るというふうに捉えてよろしいでしょうか。

それから、27年、28年に1件ずつあったことについても、後日で結構ですので見せていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（櫛川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 資料として全議員さんにお配りすることは特に考えておりませんので、企画財政課に来ていただければ、その内容が確認できるようにはさせていただきます。

○議長（櫛川 正男君） 5番、竹永議員。

○議員（5番 竹永 茂美君） 先ほど言いましたように、インターネットで本年度のうきは市発注予定工事情報調書など見ておりましたが、本年4月1日で交付されました。これ直接関係ないかもしれませんが、金額の分で関係ありますのでお尋ねしたいと思います。

暴力団等排除連携会議の設置についてということで、対象工事が予定価格1億5,000万以上の建設工事及び附帯工事ということがありますが、これについては設置がされているものなのか、これから設置されるという方向なのか。お尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（櫛川 正男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 暴力団等排除連携会議の設置に関してでございますが、これについては今年度より始めたものでございます。福岡県警のほうから御指導いただきまして、うきは市におきましては1億5,000万以上の建設工事を対象に暴力団等排除連携会議を設置をします。工程会議等の中にも、警察の方が入られて適切な工事を行っていくというものでございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 8番、熊懷議員。

○議員（8番 熊懷 和明君） お尋ねします。

全協のとき、市外業者と市内業者のJVを組みたいようなことを言っていましたが、市外業者からの入札参加はなかったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 今回は議案の説明資料のとおり、応札がありましたのが3者ということになっております。

3者いずれも市内の事業者による、特定建設工事共同企業体ということになっております

ので、市外からの参加はございませんでした。

○議長（櫛川 正男君） 8番、熊懷議員。

○議員（8番 熊懷 和明君） 何でなかったのか聞いてもわからんやろうばってん。

市内業者で決まったのは、いいことだと思っております。議員ほとんどは、市内業者でやってもらいたいという要望が出てたと思います。

なぜかという、今厳しい時代ですのうきは市はうきは市の業者。また、うきは市内資材、材料、木材、建築を市内の業者に使ってもらいたいということから、議員が市内業者をなるべく使うようにと言っていたように、私は思っておりますので、まだ見積もりも、あるところに聞いたらさせてもらったことはないという話を聞いていますので、なるべく市内製造業を使うようによかったら全協でも言いましたけど、強く要望していただきたいと思えます。

○議長（櫛川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） まず、市外から参加がなかった理由ということでございますけども、単体の要件としましたのは、今回1,650点以上ということで、一般的には大手ゼネコンであるとか、準大手、中堅、そこまで含んだところのうきは市では14者が該当しておりました。

ただし、全く入札の参加申請がなされませんでしたので、その理由については定かではございませんが、事業者の手持ち工事等の状況によるところではないかというふうに推察をしております。

あと、市内の製造事業者等を極力利用したいということなんですけども、落札事業者のほうと工程会議など協議をしていく中でそのような話も、可能な限りしてまいりたいというふうに思います。

○議長（櫛川 正男君） ほかに質疑ありませんか。13番、江藤議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） 熊懷議員とは部分的に重複するかもしれませんが、まず第1点はですね、改選前の3月議会で、請願第1号で請願書の改選前の議員で全会一致で採択をいたしました。

受けて、本工事に関する参加要件等について条件付一般競争入札ということで、今村副市長を委員長とする協議がなされたというのが、これは4月だったと思います。全員協議会の報告でなされました。その間、熊懷議員からありましたけども、請願に対してのこの規模の建物については地元業者で可能という意味のもとで、いろいろ議論を唱えたところでございますが、結果としてこの条件ということですね。

私どもの意向が届かなく、この入札になったわけでありまして。結果的に、今話がございま

したとおりに、単体とJVの参加要件でございましたが、結果としては望むところの地元業者に落ち着いたということは、結果論としては私たちとしては望むところでございます。企画財政課長のほうから大手ゼネコン——ゼネコンという表現でいいのかわかりませんが、単体1,650点、評価点以上という事業体になるんですけども、これが参加しなかった、この理由については、追及そこまでなかったんですけども一般的に今の国内の事情考えますとですね、まさに2020年のオリンピック事業を中心として、ほとんどの大手というのはそっちのほうに向いていると思うんです。

なおかつ、地元のほうでも人手の問題というのが大きな社会的な問題にもなっています。

そういう状況を勘案しながらですね、なぜその単体を入れなければならなかったのかというのが、全協でも皆さんからただされたと思いますが、なぜ参加が結果としてなかったのか、その件をまずお尋ねさせていただきます。

答弁を願います。

○議長（櫛川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 今回の入札に当たりまして、うきは市といたしましては、地元事業者の施工能力を認め、請願書の趣旨に沿って市内事業者同士による特定JVを可能としたところでございます。

しかし、このことは対象となる市内Aランク事業者が、8者しかいないうきは市におきまして、2者で仮にJVを組んだ場合でも、最大4者の参加に限られてまいります。

また、JVの代表構成員、いわゆる親というような表現をしますが、こちらは市外も認めているものの、代表構成員以外いわゆる子は、市内に限定しておりますので、子の意向で市外事業者を排除することが比較的容易になってまいります。

以上の点で、競争性の確保に課題が残るという判断をして、市民の皆さんから見た場合でも疑念を与えることがないようにするためには、単体でも参加が可能となる条件設定が必要というふうに判断をしたところでございます。

議会の請願の採択につきましても、地元業者の振興とあわせて競争性の確保と、施工の確実性をも求めたうえでの採択であるというふうに認識をしておるところでございます。

それらを十分に踏まえた上での、入札条件の設定であったというふうに認識しておりますし、議員の皆様にも理解をいただきたいと考えております。

単体の応札がなかった理由につきましては、先ほども申し上げましたけども、参加申請がなされなかったのも理由は定かではございませんが、議員おっしゃるようにそういった事業者の手持ち工事の状況等によって、なかなかここに参加をするという意思決定までには至らなかったのではというふうに思っております。

以上です。

○議長（榎川 正男君） 13番、江藤議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） 想定された答弁でございました。

請願の採択に対する今の企画財政課長の答弁は全協でも同じ答弁があったように記憶をいたしております。

競争性の確保という観点から当該うきは市の事業者は、Aクラスは8者うち5者ということでございましたですね。かつてのことを私は建設の専門でもございませんから、単体との地元のJVというパターンも一般的にあるようでございますけども、今回単体が認められたということは、大手の事業者が取ったということになると、やっぱり地場に対する還元というのは、ほとんど全くないということで考えられると思いますので、全議員さんもその辺を今後に向けての疑義をもっているというふうに思っております。

これを並べたくってどうこうということでもございませんが、結論として申し上げたいのは、今後、そういう事業があるわけでもありません。ただ一つの情勢の変化ありますけども、事業の規模に応じて一定の指針なりということを確認に示しての、今後やるべきだというふうな考えがどうしても出てくるわけでもございますが、また今後も今回協議した事業規模であっても同じことを繰り返していくのかどうか、いま一度お尋ねをして今後のことをたずねていきたいと思っておりますので、答弁をお願いします。

○議長（榎川 正男君） 中野企画財政課長。

○企画財政課長（中野昭一郎君） 今後につきましては、今回の入札結果、それから本事業の施工過程なども踏まえたところで、改めて検討していくことになろうかと思っております。

ただ一つの目安といたしまして、競争入札等参加者の格付及び選定要綱というものがございますが、これは指名競争入札に限ってのことになるんですけども、建設工事の指定定数は4,500万円以上の場合6者以上という要綱を定めております。

JVの場合には、その7割以上とすることは規定されておりますので、5者以上ということになるんですけども、これに準じたところで条件つき一般競争入札についても、それ以上の事業者から応札の可能性があるような設定は必要だと思っておりますので、そういったところ踏まえて今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（榎川 正男君） 13番、江藤議員。

○議員（13番 江藤 芳光君） 今後検討していただきたいと思うんですが、今回の事案がですね、行政の継続性という観点から今回はこういうことだったと。で、要綱に定めた何者以上ということもあるんでしょうけども、一つは事業規模によって、ある程度の指針をきちっと私どもにわかるように、出していただかないと情勢の変化も先ほど言ったようにありま

すけど、こういうことになると請願のなす意味というのがですね、私たち議員としてはどうということなのかと、結果論はよかったような感じもしますけどですね、その辺を踏まえていただいて、今から明確に私たちにも事業規模に応じての、入札条件というものを明らかにしていただきたいと思いますので、再度明確に答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（櫛川 正男君） 今村副市長。

○副市長（今村 一郎君） 今回の入札につきましては、請願の採択を受けまして、請願の中にございました、市内の建設業者だけによる共同企業体、及び市内業者を含む共同企業体の発注ということでございます。

これにつきましては、十分この請願の採択された内容を踏まえまして、今回の、仮称ではございますが、新生涯学習センターの建築に当たりましては、市内業者による参加も可能とする環境整備といたしますか、市外の業者と市内のJVというかたちではなくて、市内だけによる共同企業体というかたちも今回は入れさせていただいております。

ただ、公共工事を行うに当たりましては、やはりそこにどうしても競争性の確保、品質確保そういったものがございます。地元企業に対する地域要件も必要でございますけども、市民の皆さまからお預かりしている、大切なお金を執行させていただくこともございますので、そういった市民の不利益にならないことも踏まえて、今回のような設定をさせていただいております。

今後につきましては、建物の規模、構造等によりまして、必要に特殊な構造になりますと特殊な技術を持ったところというところも出てまいります、一般的な工事になりますと、そこはまた改めてその都度、検討することもございますけども、目安のようなものは今後ある程度あったほうがいいかなというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。第42号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫛川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は、可決することに決しました。

日程第7. 発議第2号

○議長（櫛川 正男君） 日程第7、発議第2号市長の専決事項の指定についてを議題とします。

局長に議案の朗読をさせます。局長。

○事務局長（石井 良忠君） 発議第2号、市長の専決事項の指定について。

下記の事項に関しては、市長において専決処分することができるものとして指定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成30年5月21日提出。うきは市議会議長櫛川正男様。

提出者、うきは市議会議員佐藤湛陽。賛成者、うきは市議会議員中野義信。同熊懷和明、同鐘水英一、同岩淵和明、同竹永茂美。

記。

議案第42号の工事請負契約金額について、設計変更に伴い必要がある場合の契約金額の5%以内の増減額の変更。

以上です。

○議長（櫛川 正男君） 朗読が終わりました。

提出者から趣旨説明を求めます。10番、佐藤湛陽議員。

○議員（10番 佐藤 湛陽君） 発議第2号、市長の専決事項の指定について。

ただいま、議題となりました議員提出発議第2号、市長の専決事項の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、可決されました、議案第42号の工事請負契約の締結に関するものです。

これは、うきは市（新）生涯学習センター建設工事（建築工事）に係るもので、今後、契約内容を変更せざるを得ない事態に備え、地方自治法第180条第1項の規定により、市長から専決処分の指定依頼が提出されたものです。

理由としては、工事を施工中に工事の内容の変更、それに伴う契約金額の変更を行う必要が生じた場合、工事が進行中である、早急に議会が開けないなどのために、あらかじめ専決処分の指定を要望されたものであります。

提案者として、以上申し上げましたように、契約内容の変更について急を要する場合もあり、契約金額の5%以内の増減額の変更を市長の専決処分に指定したいと思っておりますので、議員皆様の御賛同をいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（榎川 正男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

佐藤議員、自席へお戻りください。

お諮りします。発議第2号については、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（榎川 正男君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号市長の専決事項の指定については、可決することに決しました。

○議長（榎川 正男君） 以上で、すべての議案の審議が終了しました。

ここで、市長から挨拶の申し出がっておりますのでこれを許します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議長のお許しをいただきましたので、平成30年第3回うきは市議会臨時議会閉会にあたり一言、御礼と御挨拶を申し上げます。

本日は前回の臨時議会から間もなくの召集となり、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中に御出席をいただきまして御審議をいただきました。おかげをもちまして、御議決を賜り厚くお礼を申し上げます。

御審議の際にいただきました、御意見・御提言につきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、今後の市政運営にあたり、心して努めたいと存じます。

議員各位におかれましても、健康には十分御留意をいただきまして、市政発展のために御活躍いただきますよう、お願いを申し上げますとともに、皆様の御支援、御協力を切にお願い

いたしまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長（櫛川 正男君） 報告します。

6月定例会の開会日を、6月15日金曜日開会予定といたしておりますので、報告させていただきます。

これもちまして、平成30年第3回うきは市議会臨時会を閉会します。

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前9時35分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員